

令和 6 年度

第 3 回 三種町国民健康保険運営協議会

会 議 録

日時：令和 7 年 2 月 21 日（金）

午後 1 時 25 分～午後 2 時 20 分

場所：三種町役場 第 1 会議室

1. 委員定数 9名（定足数5名）

2. 出席及び欠席委員

○出席（7名） 加賀谷道則、佐々木里史、加賀谷由美子、大渕宏道、
 川村美樹子、工藤春信、船木政廣

○欠席（2名） 戸松大輔、菊地次郎

3. 議事録署名員及び書記

議事録署名員 佐々木里史、工藤春信

書記 健康推進課 課長補佐 牧野和歌子

4. 事務局側出席者

町長 田川政幸

健康推進課 課長：小松仁、課長補佐：牧野和歌子

税務課 課長：石井透

5. 開会 午後1時25分

小松課長：

参会の皆様がお揃いですので、ただいまから令和6年度第3回三種町国民健康保険運営協議会を開会します。

6. 会長あいさつ

船木会長：

お忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。

今日は、令和6年度の補正、そして令和7年度の新年度予算ということで、2件ほど協議事項がございます。

どうか最後までご審議をよろしくお願いいたします。

7. 町長あいさつ

田川町長：

本日は大変お忙しい中、令和6年度第3回三種町国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

委員皆様には日頃から国保事業の円滑な推進、運営に対する的確なご指導・ご協力を賜っておりますことに対し、この場を借りてお礼申し上げます。

1月は比較的暖かな日が続いておりましたが、2月に入ってから相次ぐ寒波により気温の低下に加え積雪が多い状況となっております。

町民の皆様が安全に生活できるよう除雪作業に努めておるところではございますが、住宅地等においては道幅が狭い状況も発生しておりますので、車や歩行者の通行に際しては交通安全に配慮し、お互いに気配りして下さいようお願い申し上げます。

国民健康保険を取り巻く環境は、医療の高度化など技術の進展により一人あたりの医療費が増加し、それを支える被保険者の方々は減少という傾向が見て取れます。

これらを鑑み健全な国保制度の運営に対し、引き続き委員皆様から貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、令和6年度の国保会計予算の補正と7年度当初予算の2件についてご協議頂くこととなっておりますので、皆様からは慎重な審議と忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い致します。

8. 会議成立の報告

小松課長：

本日の出席者は、委員定数9名のうち出席者7名でございますので、三種町国民健康保険運営協議会規則第3条の規定によりまして、本日の会議が成立していることを報告いたします。

それでは、協議会規則第6条で会長が議長となることと規定されておりますので、会長に議事進行をお願いします。

9. 議事録署名員及び書記の選任

船木会長：

署名員及び書記の選任について、当職から指名してよろしいでしょうか。

・・・（異議なしの声あり）・・・

議事録署名員は佐々木里史さん並びに工藤春信さん、書記は健康推進課 課長補佐 牧野和歌子さんをお願いします。

よろしくお願いします。

10. 協議事項

（1）令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計3月補正予算（案）について

船木会長：

はじめに、令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計3月補正予算（案）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

小松課長：

資料1をご覧ください。

補正額の欄に数字が入っているところが今回の補正対象でございます。

歳入

4款 県支出金

特別交付金 2号県繰入金 30万円の減

福祉医療基盤強化補助金 43万6千円の増

計13万6千円の増額補正となります。

6款 繰入金

補正額計 1,584万9千円の増

保険基盤安定対策の保険者支援分 449万円の増

これは保険税に関して中間所得者層の負担を軽減するための支援金で、割合は国1/2・県1/4・町1/4です。

同じく保険税軽減分 1,007万5千円の増

これは所得に応じて、応益割が7割・5割・2割軽減された税額に対して補填するもので、割合は県3/4・町1/4です。

財政安定化支援分 99万9千円の増

事務費 11万2千円の減

福祉医療波及分 39万7千円の増

歳入補正合計 1,598万5千円の増

補正後の額は、20億3,802万8千円になります。

裏面をご覧ください。

歳出

1款 総務費

41万2千円の減

内訳は、情報集約システムが11万2千円の減で、当初73万5千円、確定額が62万3千円です。

職員手当は税務課職員分の手当で、30万円の減です。

3款 国保事業費納付金

補正額としては0ですが、先ほどの繰入金の額はこちらへ充当されており、ここには表れていませんが、その中で財源の更正がありました。

7款 基金積立金

1,639万7千円の増

9月補正及び今回の補正により、今年度における基金残高は2,828万1千円の見込みです。

歳出補正合計 1,598万5千円

補正後の額は、20億3,802万8千円です。

以上で、令和6年度3月補正（案）の説明を終わります。

船木会長：

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご意見ございませんか。

・・・（なしの声あり）・・・

質疑がないようなので、3月補正案については原案のとおり決することに決定しました。

11. 協議事項

（2）令和7年度国民健康保険事業勘定特別会計当初予算（案）について

船木会長：

次に令和7年度国民健康保険事業勘定特別会計当初予算（案）についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

小松課長：

資料2をご覧ください。

歳入

1款 保険税

合計額の欄をご覧ください。

本年度当初 3億1,064万8千円

前年度当初 2億6,804万円ですが当初比較のためこれは税率改正前の数値となっています。

農業所得が相当上がるということで、農業所得1.5倍、場合によってはもっとのびる可能性があるとのことですが、農業所得者が必ずしも国保とは限らず後期高齢や法人の経営者の場合もありますので、最低ラインの1.5倍で見込んでおります。

前年度比4,260万円の増です。

4款 県支出金

普通交付金 13億7,061万6千円

これは保険給付費相当額が県から交付されるもので、前年度比1億2,221万9千円の減、この額が後ほど歳出にも出てきますので、歳出で説明したいと思います。

歳入合計

当初予算ベースでは20億を切りまして、19億1,057万3千円、前年度比8,990万5千円の減です。

続きまして、裏面をご覧ください。

歳出

先ほどの歳入の普通交付金、マイナス1億2,221万9千円に関連しているところになります。

2款 保険給付費

保険給付費のうち、普通交付金で充当されるのが、療養給付費・療養費・審査支払手数料・高額療養費・高額介護合算療養費・移送費で、これらが増えた場合は普通交付金が増額になるというしくみでございます。

本年度当初 13億7,762万4千円、前年度比マイナス1億2,221万9千円となっています。

3款 国保事業費納付金

令和7年度の納付金が3億9,467万7千円で、前年度比5,769万円の減となっています。

なお、ここに記載はございませんが、令和5年度から令和6年度にかけて7千万円の減となっております。

2カ年で1億2千万円の納付金が減額になっています。

この原因につきましては、後ほど触れたいと思います。

7款 基金積立金

9,000万円

例年では利息分の積立となっております。

先ほども申しましたように、税収の増・納付金の減により、収入が増えて支出が減るという状況となりましたので、予算としては9,000万円の積立となっています。

以上で、令和7年度当初予算（案）の説明を終わります。

あわせて参考資料により、三種町国保の推移を説明いたします。

参考資料1をご覧ください。

1 ページ

1. 世帯数と被保険者数の推移です。

令和元年度から5年度までが確定、6年度と7年度が見込みとなっています。
国保の世帯数と被保険者数は増減がありますので、月平均ということでご理解ください。

当初予算計算時見込、世帯数2,012世帯、被保険者数2,925人
令和7年度は、被保険者数が3,000人を切る見込みとなっています。

2 ページをご覧ください。

保険給付費の推移です。

療養給付費で説明しますが、令和5年度は、秋から冬にかけて医療費がすごく上がりました。

年が明けてから少し落ち着いて、令和6年度もその流れで落ち着いている状況と思われませんが、1人当たり給付費が令和5年度38万3千円、令和6年度37万4千円、令和7年度39万6,900円の見込みです。

グラフにはしておりませんがこの上下2ページを見ていただきまして、被保険者数は減って、一人当たりの医療費は増えているということが分かっていただけるかと思います。

次に、参考資料2をご覧ください。

三種町国民健康保険事業勘定特別会計について、令和元年度から5年度までと、令和6年度3月補正の歳入歳出ベース、令和7年度当初予算ベースを記載しています。

この中で見ていただきたいのは、左の欄外②単年度収支のところです。

前年度の繰越金が今年度の歳入に入っているため、今年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた金額が、今年度だけの純粋な収支である単年度収支といえます。

令和元年度は1,864万円の赤字、令和2年度は2,296万円の赤字、令和3年度は80万円の黒字、令和4年度は2,712万円の赤字、令和5年度は744万円の赤字でした。

下の網掛けは基金の残高の推移でございます。

令和4年度で3,000万円、令和5年度で5,000万円の取り崩しがありましたので、令和5年度末段階で1億を切りまして9,878万5千円となりました。

令和6年度3月補正案で2,828万円積立、令和7年度当初予算案で9,000万円の積立とし、基金残高が令和元年度並みの2億1,706万円となります。

当初としましてはこのような収支報告になりますけれども、この後、税収の確定、税収の見込みが出てきた時、場合によっては5月に、税率改正を皆さんに諮っていかなければならないかなと思いますが、今後の協議につなげていく資料ということでご理解をいただければと思います。
以上でございます。

船木会長：

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑ございませんか。

委員：

農業所得1.5倍から2倍弱位になるという話ですけれども、とりあえず今年の国保税が補正後3億230万、令和7年度当初が3億1,064万、実質800万円の増となりますが、この3億1,000万というのは令和6年度の税率をもとに算定しているということなのですか。

小松課長：

はい、そのとおりです。

委員：

だとすれば、6月の最終賦課する時の税率は、変わるという可能性がすごく高いということではないですかね。

農業所得が1.5倍から2倍弱になれば、今の税率でいけば、応能割というのは相当賦課されることになりますよね。

基本的には応能・応益が50対50なのですけれども、極端な話、応益を上げて応能を下げるということは可能なのでしょうか、というのが1点です。

それから、先ほどの説明で、応益を上げた分は7割・5割・2割は繰り入れがあるということですよ。

個人的には自分のことに置きかえて考えると、応能を下げて応益を上げるというのが自然なのかなと感じるんですよ。

7割・5割・2割の繰り入れがあるということは、所得が少ない人に関しては、令和6年度から見れば少し高くなるかもしれないけれども、それ相応の恩恵があるのかなと感じるんですよ。

応能だけを考えていけば、所得があった分、年金にしても、すべてに率がかかっていきますよね。

例えば応能45%、応益55%になった時に、国・県からの補助とかに影響があるとすれば今の話は全然あてにならないけれども、微妙なところで、影響がないとすれば、5月の所得が確定する段階において税率を下げるというのは一つ検討

材料になるのではないのかなと自分では思っています。

国・県からの交付金に関して、応能40・応益60などの極端な差があった場合には影響があるものですか？

小松課長：

計算上かなり複雑であり、県の運営方針で応能・応益が50・50となつていきますので、それからずれば交付金に影響があるのか、私も即答できないのですが、確かに応益割の均等割を上げておくと、経営側としては来年・再来年に所得の増減があつたとしても会計上はいいのかなと思いますが、議会ではその算定数値の根拠を示すようにと言われますので、なかなかそのあたりは難しいのかなというのが正直なところです。

委員：

農業所得や年金額が増えて9,000万円の積立金が増えるのか、あまりにも9,000万円を積立に充てるべきではないと思うし、考え方として税率を下げるというのも一つの方法でないのかなと個人的には思うのですけれども。

自分に置きかえて考えると、1%位下がることによって自分が納める額としては気持ち的にはいいのかなと。

農業はなくて年金だけの人が農業所得のアップによって税額が増えていくのもどうなのかとか考える余地はいっぱいあると思うし、税務課の方でも所得が決まるまでは何とも言えないとは思いますが、税率は、今回はちょっと検討すべきではないのかなと思います。

そうすれば9,000万円の積立金も変わってくると思いますし、配分は55対45とか落としどころは分からないですけども、私の意見としては、検討していただければと思います。

以上です。

小松課長：

今の段階で詳しいことはお話しできませんが、この後いくつかシミュレーションをして考えていくことになるだろうとは思っています。

それから先ほどの説明に付け加えて、県へ納める事業費納付金について補足いたします。

本来であれば、納付金の額は、前々年度の医療費の額が影響しますので、三種町は令和5年度の医療費が高額だったため、令和7年度の納付金が大きくなるだろうと見込んでおりました。

ところが県からの通知によりますと、令和5年度の前期高齢者交付金概算額が過少、社保への適用拡大で、精算額が前年度比で約19億円精算額が増えたことに

より、令和7年度の各市町村へ配分する納付金額は大きく減少しています。
しかし、これは特殊な要因によるもので、令和8年度以降は令和6年度と同等以上に増えていくものと推測されるので、各市町村においては税率の乱高下が生じないよう国保税率の見直しについて慎重に検討していただきたいと県からの通知にもありますので、7年度はどんと下げて8年度はどんと上げるということのないように、だからと言って一切下げないということではないですので、どの辺りがいいかシミュレーションをしながら今後検討していきたいと思います。

委員：

今、全県的には応能・応益は50・50になっているんですか、極端に上がった
り下がったりしているところはあるんですかね。

小松課長：

2方式のところもありますし、中間所得者層を救うためにもしかしたら均等割・
平等割が高いところもあるのかなとは思っていますが、他の市町村のバランスの
詳細は把握できていない状況です。

委員：

横並びの税率で考えていくのはどうかと思いますし、全部の市町村が応能・応益
の割合を50・50に近づけているわけでもないとも思うので、検討してもらっ
てもいいのかなと思います。

委員：

委員さん、今はまだ当初予算の編成方針とか今までの流れを見ている段階ですの
で、5月になると、所得が確定するとはっきりするわけで、その中で今委員さん
が言われてるようなことを協議していただけたらといいのかなと思いますが。

委員：

今言わないと、決まってしまうので。

それで決まったことについては何ら言うこともないのですけれども、全体的なこ
とを考えれば、頭の隅に入れてもらって、バランスも考えてもらえればと。
応益が増えても7割・5割・2割の非課税世帯等の影響はないのかなと思います
し。

小松課長：

県の運営方針で50・50となっておりますし、県で統一した税負担を目指して
いる状況にあることを補足しておきます。
その先には、関西では完全統一しているところもあります。

秋田県は、令和15年度までに、完全統一ではなく、税率は違っても統一した税負担を目指すということです。

船木会長：

委員さん、よろしいでしょうか。

委員：

はい伝えましたので、加味してくれるのかなと。

船木会長：

町長へも届きましたので。

田川町長：

はい。

船木会長：

その他にご質問はありませんか。

国保はなかなか分かりづらいというか、とっつきにくいというか、中身についてはこういう感じですからね。

また次の機会には改めて協議いただければと思います。

それでは、他に質疑がないようなので事務局提案のとおり決してよろしいでしょうか。

・・・（異議なしの声あり）・・・

異議なしの声がありますので、本案については、原案のとおり決することに決定しました。

船木会長：

予定した次第が全部終了しましたが、その他で何かございませんか。

委員：

今日、薬剤師の先生がいらっしゃってたらお聞きしたいなと思っていたのですが、三種町での電子処方箋の整備状況はどうなってるものなのかなと思いついて。

秋田市内だと電子処方箋の整備がされてきているようなので、マイナンバーカードで受診すると、最初に、電子処方箋を希望しますか、それとも紙の処方箋を希望しますかと必ず出るようになってまして、たしか三種町だとできなかったような感じがしたので、やはり時代に合わせて整備していかなければならないのかなと思っているところもありまして、もし戸松先生が今日いらっしゃってたらお聞

きしようと思ってきました。

小松課長：

町内の診療所では院内処方のところもありますし、薬局で対応するものなのかどうかも詳しくは分からないのですけれども、委員さん、どうでしょうか。

委員：

私のところでは、患者さんから希望されれば、院外の処方もありますが、基本的には院内で処方しています。

おそらく町内の病院はそうではないかなと思いますが、実際のところはよく分かりません。

市内あたりの病院は処方箋が多くなっていると思いますが。

委員：

マイナンバーカードと連携してきて、できればそうなってほしいと思うのですが、能代市内でも徐々に薬局とかでも対応していかなければならないのかなと。

委員：

方向性はそうだと思うんです。

私は院外に処方を出すかどうかの時は反対したんですよ、儲ける・儲けないではなくて、患者さんがこっちからあっちへもらいに行くのは不便になるんじゃないかなと思ひまして。

ただ、院内処方だと薬剤師の数がすごく必要になってきますが、院外だと薬剤師が必要なくなるというプラスの面もあるんです。

今の時代になると、処方箋を扱うところの薬剤師の給料がすごく良くて、病院の方で薬剤師を雇えないという状況もあって、ゆれ動いているんですが、いずれ、院外処方の方向であることは確かです。

調剤薬局では患者さんの家へ運んでくれるところもありまして、患者さんにとってはその方がいいんじゃないかと思うところもあります。

そもそも院外処方の話が出たのは、医者が薬価で儲けているのではないかということのようですが、薬はお金かからないので儲けはないんですよね。

しかも薬剤師を圧縮して医療費を圧縮する目的もあったようですが、今は薬が足りなくて、安くするどころか、売ってやる・いただくの状況になってしまっています。

これも、紆余曲折を経ながら、少しずつ良い方向にはいくと思います。

船木会長：

他にございませんか。

12. 閉会

午後2時20分

船木会長：

予定した次第が全部終了しました。

これをもちまして閉会いたします。

この会議の顛末を記載して相違ないことを証明するために署名する。

令和7年2月21日

議事録署名員 会 長 船木 政廣

委 員 佐々木 里史

委 員 工藤 春信